

●香川県告示第229号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成26年5月23日から同年6月13日まで一般の縦覧に供する。

平成26年5月23日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 377号
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
さぬき市多和経座東80番1地先 から	前	4.5~15.7	315	道路整備工事による現 道拡幅
さぬき市多和助光西37番5地先 まで	後	11.5~33.5	315	